

平成 29 年度

決算の概要

尼 崎 市

目 次

I	平成 29 年度決算	1
II	実質収支等	2
1	一般会計	2
2	特別会計	2
3	企業会計	3
III	平成 29 年度決算の概況	4
IV	平成 29 年度決算の特徴	5
1	歳入面からみると	5
2	歳出面からみると	6
3	財政構造面からみると	7
4	負債面からみると	8
5	健全化判断比率からみると	10
V	一般会計歳入	14
1	款別決算額	14
2	収入未済額・不納欠損額	17
VI	一般会計歳出	18
1	款別決算額	18
2	性質別決算額	20
	(参考資料)	
・	各種決算数値	23
・	用語解説	37

金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある。

I 平成 29 年度決算

(単位：百万円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	28 年 度 実質収支
一 般 会 計	200,813	200,419	394	198	196	272
特 別 会 計	112,749	106,818	5,931	-	5,931	4,614
合 計	313,562	307,237	6,325	198	6,127	4,886

	(総収益)	(総費用)	(純利益又は損失)	(当年度未処分利 益剰余金又は当年 度未処理欠損金)	(前年度繰越利益 剰余金又は前年度 繰越欠損金)	
企 業 会 計	57,249	53,697	3,551	-	13,382	9,489

《一般会計》

(単位：百万円、%)

区 分	29 年 度		28 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	394	61.0	646	127.0	△ 252
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源	198	52.9	374	156.8	△ 176
実 質 収 支	196	72.2	272	100.8	△ 76
単 年 度 収 支	△ 76	-	2	2.4	△ 78
財 政 調 整 基 金 積 立 金	208	6.1	3,429	3,129.5	△ 3,221
繰 上 償 還 金	-	-	-	-	-
財 政 調 整 基 金 取 崩 額	1,467	皆増	-	-	1,467
実 質 単 年 度 収 支	△ 1,335	-	3,432	1,760.6	△ 4,766

(単位：百万円、%)

区 分	29 年 度		28 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,621	98.7	248,943	100.1	△ 3,322
債 務 負 担 行 為 額	18,741	82.2	22,796	254.7	△ 4,055
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高	17,279	105.1	16,433	113.8	846

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

Ⅱ 実質収支等

(単位：百万円)

会 計 名	歳入	歳出	実質収支
一般会計	200,813	200,419	196
特別会計 合計	112,749	106,818	5,931
国民健康保険事業費	62,326	57,320	5,006
地方卸売市場事業費	436	328	109
育英事業費	8	8	-
農業共済事業費	18	11	7
公共用地先行取得事業費	2,864	2,864	-
公害病認定患者救済事業費	21	21	0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	41	19	23
青少年健全育成事業費	7	7	-
介護保険事業費	41,296	40,694	603
後期高齢者医療事業費	5,637	5,464	173
駐車場事業費	95	84	11

(総収益) (総費用) (純利益又は損失)

企業会計 合計	57,249	53,697	3,551
水道事業	9,527	8,991	536
工業用水道事業	1,935	1,399	536
下水道事業	12,264	10,654	1,610
モーターボート競走事業	33,523	32,654	869

1 一般会計

一般会計決算の実質収支は、歳入歳出決算額の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差引した、1 億 96 百万円となっている。

2 特別会計

特別会計の実質収支の合計は、59 億 31 百万円である。主な会計については、次のとおりとなっている。

(1) 国民健康保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、50 億 6 百万円となっている。

歳入の主な内容は、前期高齢者交付金 132 億 80 百万円、国庫支出金 129 億 11 百万円、国民健康保険料 100 億 15 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 334 億 91 百万円である。

保険料における収入未済額は 26 億 23 百万円、不納欠損額は 20 億 2 百万円となっている。

- (2) 介護保険事業費会計の実質収支は、国庫支出金の増などにより、6 億 3 百万円となっている。

歳入の主な内容は、支払基金交付金 106 億 74 百万円、国庫支出金 97 億 57 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 369 億 46 百万円である。

3 企業会計

企業会計の主な会計については、次のとおりとなっている。

- (1) 水道事業会計について、純利益は 5 億 36 百万円となっている。

総収益の主な内容は、給水収益 82 億 25 百万円、阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う返還金などの特別利益 3 億 17 百万円、総費用の主な内容は、受水費 38 億 35 百万円、減価償却費 14 億 60 百万円である。

- (2) 下水道事業会計について、純利益は 16 億 10 百万円となっている。

総収益の主な内容は、下水道使用料 56 億 77 百万円、雨水処理負担金 38 億 88 百万円、総費用の主な内容は、減価償却費 59 億 13 百万円、施設維持管理費 16 億 63 百万円、流域下水道負担金 10 億 78 百万円である。

- (3) モーターボート競走事業会計について、純利益は 8 億 69 百万円となっている。

総収益の主な内容は、舟券発売金 288 億 47 百万円、総費用の主な内容は、払戻金 213 億 80 百万円、開催費委託料 25 億 12 百万円である。

Ⅲ 平成 29 年度決算の概況

前年度と比べ収支は改善したものの、4 億円の財源対策が必要となった

平成 29 年度一般会計の決算状況は下表のとおりであり、実質収支は 1 億 96 百万円となっている。

平成 29 年度当初予算と比較すると、歳入では、市税が約 9 億円、株式等譲渡所得割交付金などの税外諸収入が約 1 億円の増となった。一方、歳出の一般財源ベースでは、給与改定などに伴い人件費が約 4 億円の増となったが、執行差金等により物件費全体で約 11 億円の減、不動産売払収入の増に伴う公共用地先行取得事業費会計繰出金の減などにより繰出金が約 4 億円の減となったことなどを受け、当初措置していた 27 億 50 百万円の財源対策のうち、23 億 50 百万円は減少したものの、4 億円の財源対策が必要となった。

また、27 億円の財源対策を講じた平成 28 年度決算と比較すると、歳出の一般財源ベースでは、社会保障関係経費などの増に伴い扶助費が約 7 億円の増となったものの、城内まちづくり整備事業費などの減に伴い投資的経費が約 19 億円の減となったことに加え、歳入では、市税が約 11 億円の増となった。

(単位：百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	200,813	200,419	394	198	196

(単位：百万円)

	H28決算 ①	H29当初予算 ②	H29決算 ③	増減比較 ③-①	増減比較 ③-②
実質収支 E	272	-	196	△ 76	196
財源対策合計 F	2,700	2,750	400	△ 2,300	△ 2,350
基金の活用	1,700	2,750	400	△ 1,300	△ 2,350
財政調整基金	-	1,000	400	400	△ 600
減債基金	800	1,750	-	△ 800	△ 1,750
公共施設整備基金	900	-	-	△ 900	-
市債充当率の嵩上げ（行政改革推進債）	1,000	-	-	△ 1,000	-
実質収支 - 財源対策 G=E-F	△ 2,428	△ 2,750	△ 204	2,224	2,546

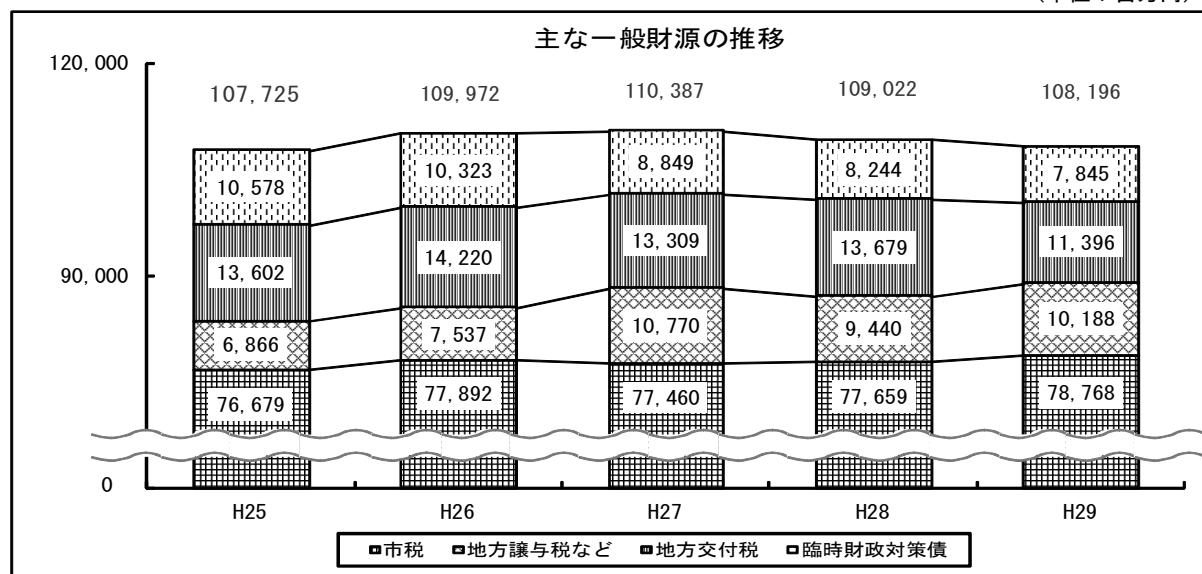
IV 平成 29 年度決算の特徴

- 1 歳入面からみると … 歳入の根幹である市税収入は前年度より増加している

歳入の根幹である市税収入は 787 億 68 百万円で、前年度と比べ、固定資産税等が増となったことなどから、11 億 8 百万円の増となった。

なお、主な一般財源の合計額は 1,081 億 96 百万円で、前年度と比べ 8 億 26 百万円の減となっているが、平成 28 年度に生じた地方交付税における基準財政収入額の過小算定に伴う影響額 10 億 67 百万円を反映すると、平成 29 年度決算における主な一般財源の合計額は 1,092 億 64 百万円となり、前年度と比べて 13 億 8 百万円の増となる。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率
市税収入	76,679	77,892	77,460	77,659	78,768	1,108	1.4
うち個人市民税	22,743	22,895	23,214	23,539	23,740	201	0.9
うち法人市民税	6,193	7,413	6,870	6,593	6,985	392	5.9
うち固定資産税	33,713	33,338	33,186	33,325	33,864	539	1.6
地方譲与税等	6,866	7,537	10,770	9,440	10,188	748	7.9
うち地方消費税交付金	4,237	5,101	8,254	7,414	7,666	252	3.4
地方交付税※	13,602	14,220	13,309	13,679	11,396	△ 2,283	△ 16.7
臨時財政対策債※	10,578	10,323	8,849	8,244	7,845	△ 399	△ 4.8
合 計	107,725	109,972	110,387	109,022	108,196	△ 826	△ 0.8
※実質的な地方交付税	24,180	24,543	22,157	21,923	19,241	△ 2,682	△ 12.2

(参考) 地方交付税における基準財政収入額の過小算定に伴う影響額を反映した主な一般財源 (単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率
影響額	-	-	-	△ 1,067	1,067	2,134	△ 200.0
主な一般財源 (影響額反映後)	107,725	109,972	110,387	107,955	109,264	1,308	1.2

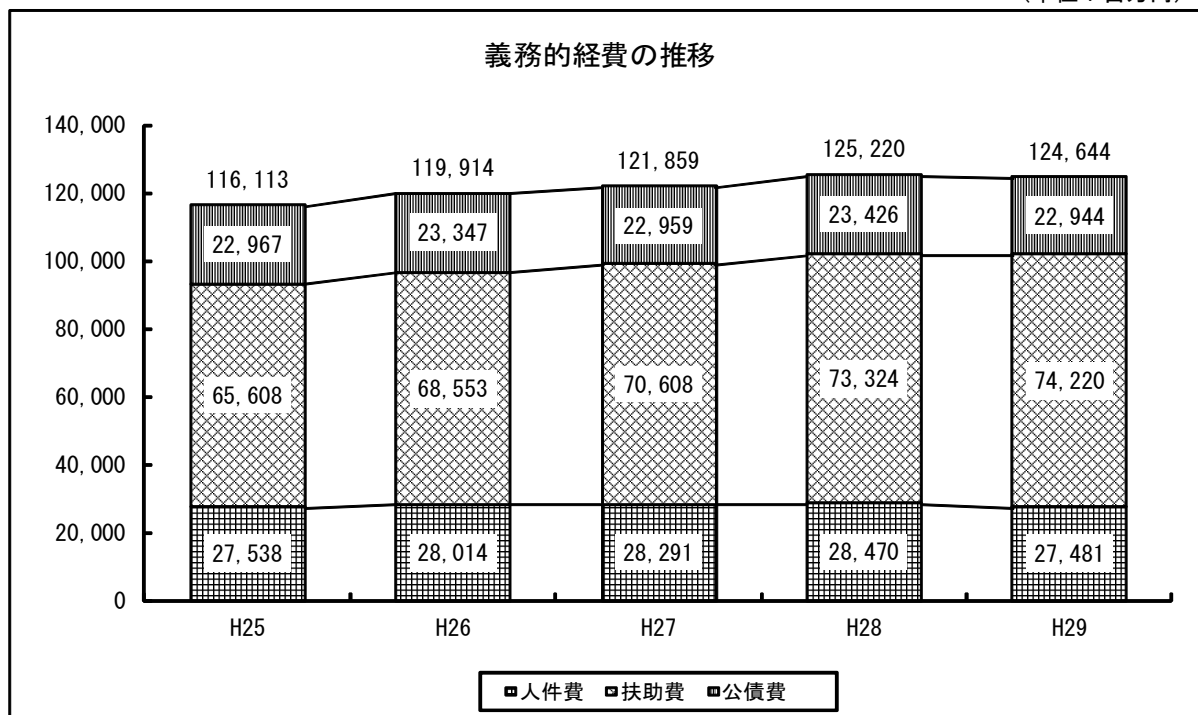
※地方交付税における基準財政収入額の過小算定については、平成28年度に財政調整基金に積み立て、平成29年度に同基金から取崩している。

2 歳出面からみると … 義務的経費は依然として高い水準にある

人件費などの義務的経費は 1,246 億 44 百万円で、前年度と比べ 5 億 76 百万円の減となっているものの、依然として高い水準となっている。

内訳は、生活保護扶助費や施設型給付費などの扶助費は 742 億 20 百万円で、前年度と比べ 8 億 95 百万円の増、一方で、職員給与などの人件費は 274 億 81 百万円で、前年度と比べ 9 億 89 百万円の減、また、市債償還などの公債費が 229 億 44 百万円で、前年度と比べ 4 億 82 百万円の減となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率
人件費	27,538	28,014	28,291	28,470	27,481	△ 989	△ 3.5
扶助費	65,608	68,553	70,608	73,324	74,220	895	1.2
公債費	22,967	23,347	22,959	23,426	22,944	△ 482	△ 2.1
義務的経費	116,113	119,914	121,859	125,220	124,644	△ 576	△ 0.5
歳出に占める比率	61.1	60.6	59.1	61.2	62.2	1.0	

注 1 公債費は、借換え分を除く。

《人件費の内訳》

(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率
人件費	27,538	28,014	28,291	28,470	27,481	△ 989	△ 3.5
職員給与	18,220	18,430	18,368	18,379	18,575	196	1.1
退職手当	2,173	2,346	2,470	2,791	1,396	△ 1,395	△ 50.0
その他	7,144	7,238	7,454	7,300	7,509	210	2.9

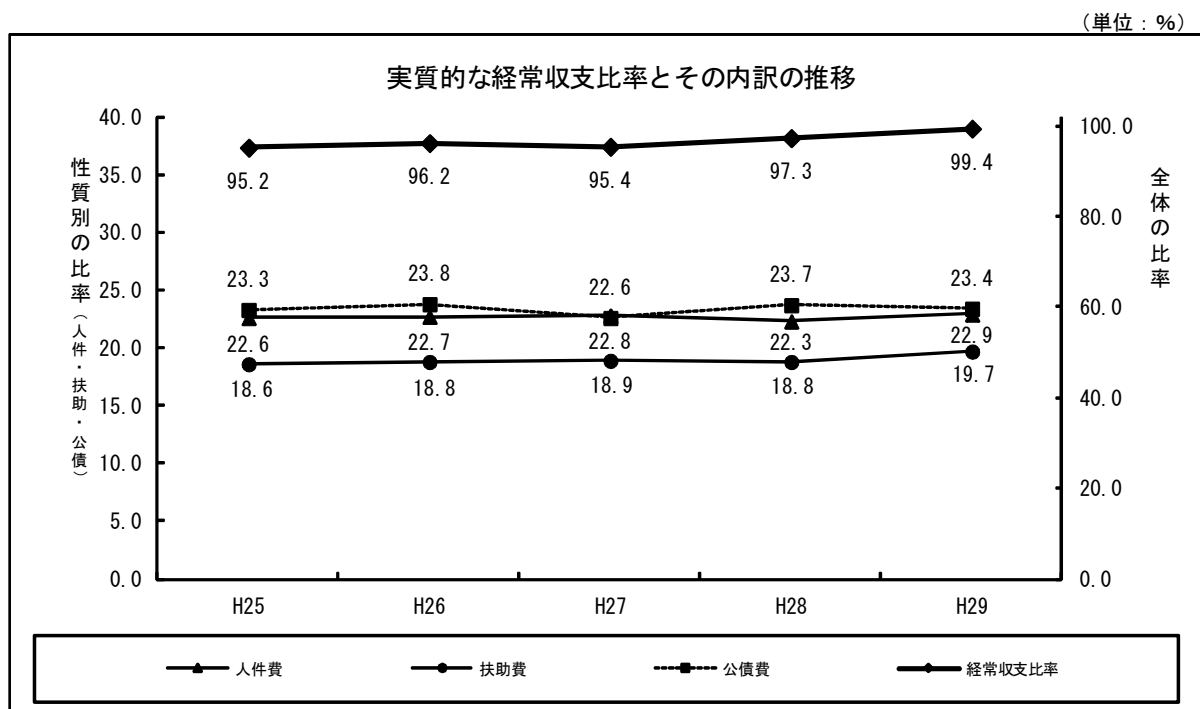
注 2 職員給与は、一般職にかかる給料及び職員手当（退職手当、児童手当を除く）の総額

3 財政構造面からみると … 硬直化した財政構造が続いている

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 99.4%となっており、前年度と比べると 2.1 ポイント悪化している。これは歳入で地方交付税等の経常一般財源が減少したことや、歳出で社会保障関係経費等の増に伴い扶助費に係る経常的な一般財源が増となったことなどによるものである。

内訳は、次のとおりである。

- (1) 人件費は、22.9%で、前年度に比べ 0.6 ポイント増
- (2) 扶助費は、19.7%で、前年度に比べ 0.9 ポイント増
- (3) 公債費は、23.4%で、前年度に比べ 0.3 ポイント減



(単位：%)

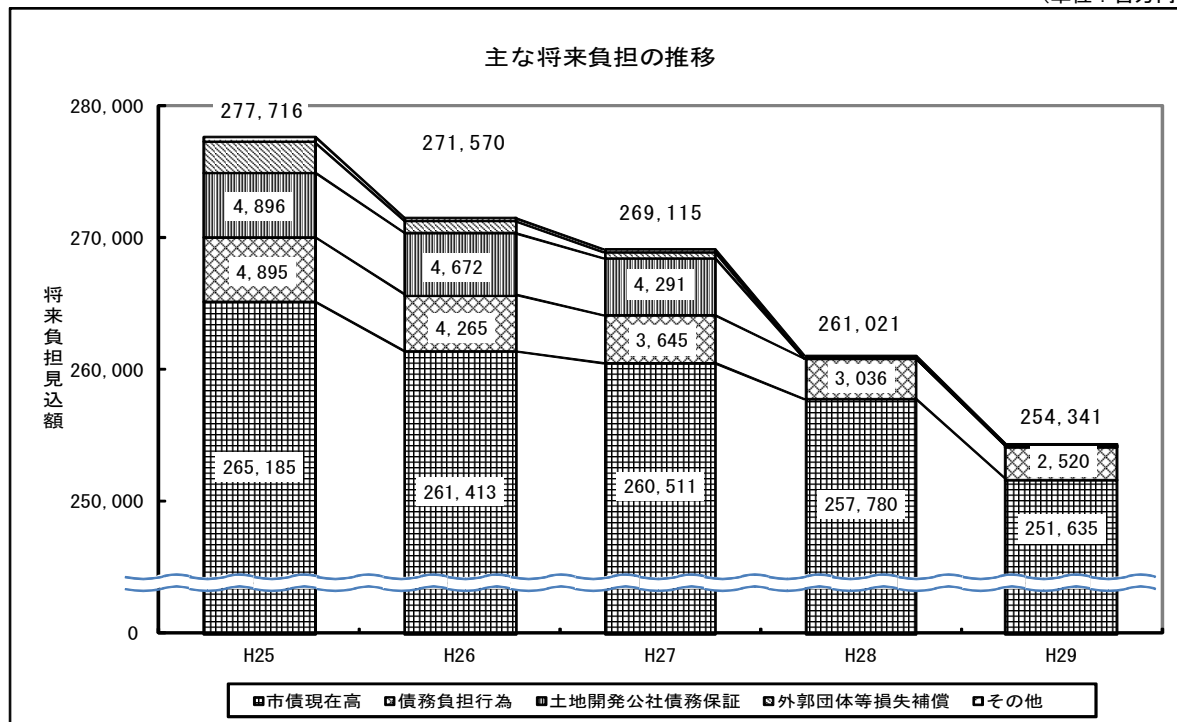
	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減
経常収支比率	95.2	96.2	95.4	97.3	99.4	2.1
人件費	22.6	22.7	22.8	22.3	22.9	0.6
扶助費	18.6	18.8	18.9	18.8	19.7	0.9
公債費	23.3	23.8	22.6	23.7	23.4	△ 0.3
物件費	12.0	12.1	12.1	12.4	12.6	0.2
その他	18.7	18.8	19.0	20.1	20.8	0.7

【経常収支比率】 市税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の占める比率。

4 負債面からみると … 依然として高い数値にあるものの、主な将来負担総額は着実に減少傾向にある

市債現在高のほか、債務負担行為や外郭団体等に係る損失補償など、本市が抱える将来負担額は 2,543 億 41 百万円で、前年度と比べ 66 億 80 百万円の減となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減
市債現在高	265,185	261,413	260,511	257,780	251,635	△ 6,145
一般会計	245,231	245,933	248,669	248,943	245,621	△ 3,322
(うち臨時財政対策債)	66,206	73,923	79,287	83,341	86,401	3,060
(うち教育債)	35,596	40,649	48,361	49,988	50,508	520
特別会計	19,954	15,480	11,841	8,837	6,014	△ 2,823
その他の将来負担	12,531	10,157	8,604	3,241	2,706	△ 535
債務負担行為	4,895	4,265	3,645	3,036	2,520	△ 517
土地開発公社債務保証	4,896	4,672	4,291	48	48	1
外郭団体等損失補償	2,316	991	522	52	42	△ 10
その他	424	229	146	105	96	△ 9
合計	277,716	271,570	269,115	261,021	254,341	△ 6,680

注 1 債務負担行為は、南部地域公園整備事業、J R 尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等

整備事業、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業

注 2 外郭団体等損失補償は、尼崎市総合文化センター(～H26)、尼崎健康医療事業財団(～H28)、阪神福祉事業団

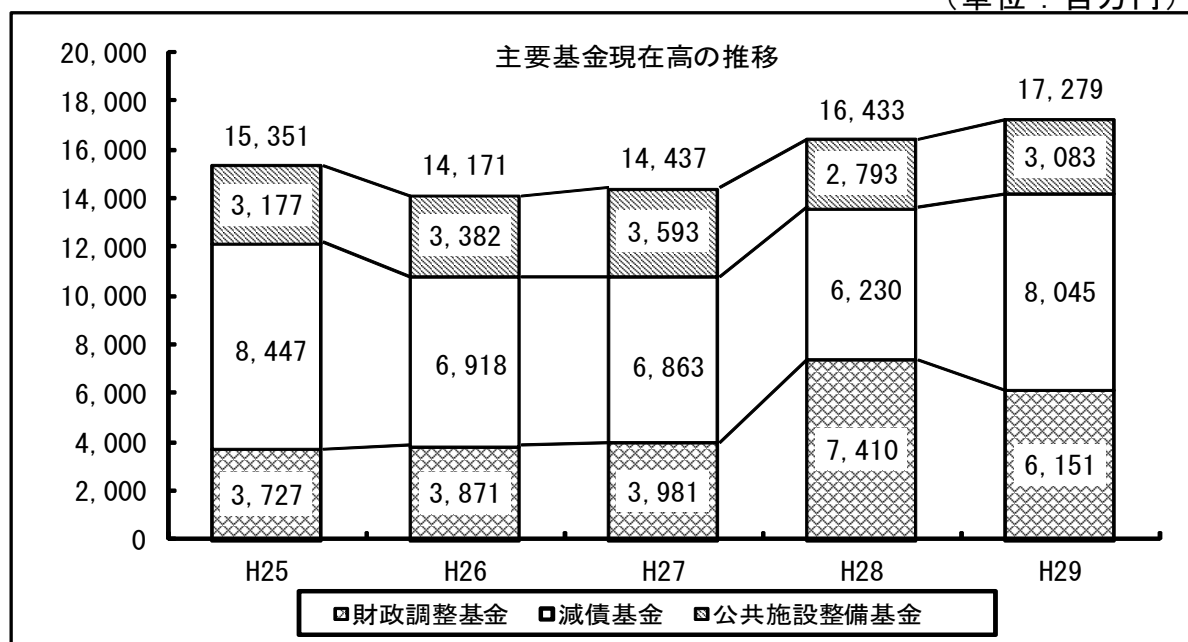
注 3 その他は、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

これは、市債現在高が 61 億 45 百万円の減となったほか、債務負担行為が 5 億 17 百万円の減となったことなどによるものである。

本市の将来負担額は、依然として高い数値となっているものの、土地開発公社保有地買戻しに伴い発行した公共用地先行取得等事業債の元金償還進捗等による市債現在高の減などによって、着実に減少傾向にある。

また、主要基金の現在高は 172 億 79 百万円で、前年度と比べ 8 億 46 百万円の増となっている。これは、旧尼崎東高等学校の不動産売払収入相当額を減債基金に積み立てたことなどによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減
主要基金現在高	15,351	14,171	14,437	16,433	17,279	846
財政調整基金	3,727	3,871	3,981	7,410	6,151	△ 1,259
減債基金	8,447	6,918	6,863	6,230	8,045	1,815
公共施設整備基金	3,177	3,382	3,593	2,793	3,083	290

< 公共施設マネジメント計画にかかる市債及び基金 >

(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減
市債	年度末現在高	-	-	398	2,868	5,123
	償還元金	-	-	-	-	-
減債基金	年度末現在高	-	-	738	738	2,551
	積立額	-	-	738	-	1,813
	取崩額	-	-	-	-	-

5 健全化判断比率からみると … 類似の中核市と比較すると厳しい状況にあるものの、着実に改善している

健全化判断比率は、財政健全化法に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体の評価を可能とする比率で、財政破綻に陥る前に予防措置を講じ、早期の段階で自主的に財政の健全化を図るための目安となる指標である。

平成 29 年度決算の数値は次のとおりである。

(健全化判断比率)

	平成29年度	平成28年度	前年度比較	(単位：％)	
				早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	－	－	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	－	－	－	16.25	30.0
③実質公債費比率	13.5	13.9	△ 0.4	25.0	35.0
④将来負担比率	102.6	112.3	△ 9.7	350.0	

注1 ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「－」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、①から④までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、①から③までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率である。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、対象となる会計の合計がそれぞれ黒字となるため、いずれも「－」表示となっている。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費（企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。）の比率を示すものである。

本市の実質公債費比率は 13.5%で、前年度と比べ 0.4 ポイント改善している。早期健全化基準（25%）は下回っているものの、学校施設耐震化事業など教育環境の充実等に対応するために発行した市債のほか、財源対策として発行してきた行政改革推進債や退職手当債などの元金償還が本格化を迎えてきていることなどにより、依然として高い水準にある。

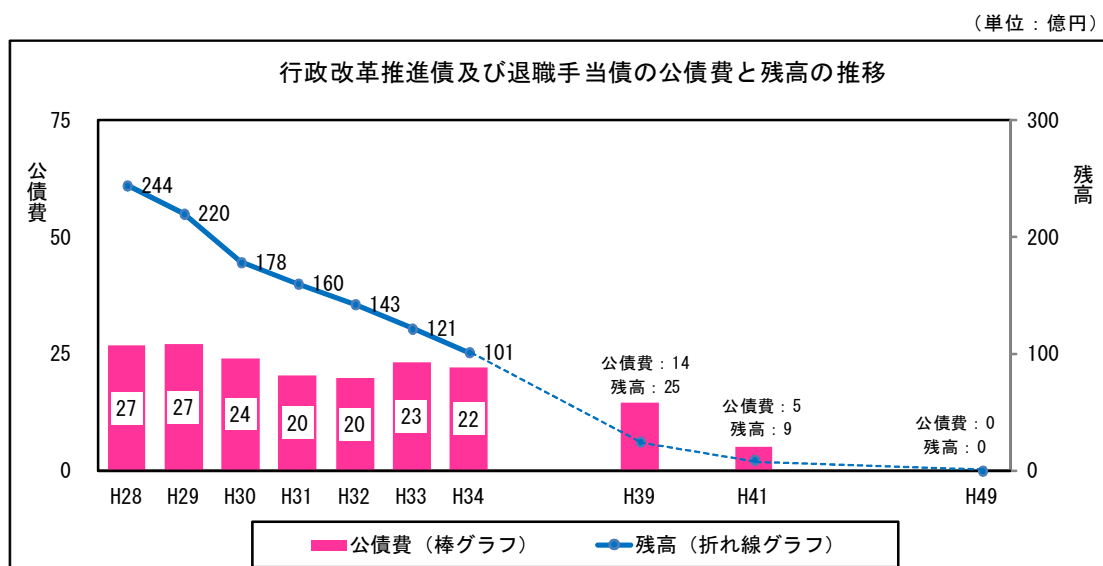
④将来負担比率

将来負担比率は、市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

本市の将来負担比率は 102.6%で、前年度と比べて 9.7 ポイント改善している。

この要因は、公共用地先行取得等事業債や行政改革推進債及び退職手当債の市債残高が減少したことや、財源措置の手厚い市債が増加してきていることなどによるものである。

しかしながら、教育環境の充実等に対応するために発行した市債のほか、行政改革推進債や退職手当債などにより、依然として高い水準にある。



(参考①) 平成 28 年度決算における類似の中核市 7 市との比較

健全化判断比率を、類似の中核市※7 市と比較すると、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、将来負担比率は 112.3%と毎年着実に改善はしているものの、本市を除く 7 市の平均値 13.7%と比べると、約 8.2 倍である。特に将来負担比率は、将来世代への負担に大きく影響を与えるため、着実に縮減を図っていかねばならない。これを一般会計の収支不足の解消も図りながら行っていかなければならないという極めて厳しい状況に立たされている。

今後も財政運営の重要な指標として、健全化判断比率を活用し、適切な財政運営を行っていく必要がある。

※ 平成 27 年度国勢調査結果を基に、人口 35 万人以上 55 万人未満、第二次・第三次産業就業者割合 99%以上、県庁所在地・普通交付税不交付団体を除く中核市から 7 市を選定している。

類似の中核市との比較（平成28年度決算）

（単位：％）

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
尼崎市	－	－	13.9	112.3
中核市平均（本市除く）	－	－	3.8	13.7
本市と中核市平均との差	－	－	10.1	98.6
横須賀市	－	－	6.4	49.0
豊中市	－	－	6.4	8.6
高槻市	－	－	0.3	－
枚方市	－	－	△ 0.1	－
東大阪市	－	－	4.7	8.5
姫路市	－	－	4.7	0.7
西宮市	－	－	3.9	29.1

注1 将来負担比率について、マイナスとなる場合は「－」で記載している。

注2 平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

(参考②) 平成 28 年度決算における類似の中核市 7 市との比較

健全化判断比率の将来負担比率と発生主義及び複式簿記の考え方をを用いた統一的な基準による財務書類の数値から得られる指標（有形固定資産減価償却率）をクロス分析し、類似の中核市 7 市と比較すると次のとおりとなる。

有形固定資産減価償却率とは、公共施設等が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを全体として把握する指標であり、将来負担比率と関連させることで、資産の耐用年数の経過状況と将来負担の状況を一覧できることから、例えば、将来負担が低くても、有形固定資産減価償却率が高ければ、施設更新等により、今後将来負担が増加する可能性があることを示す。

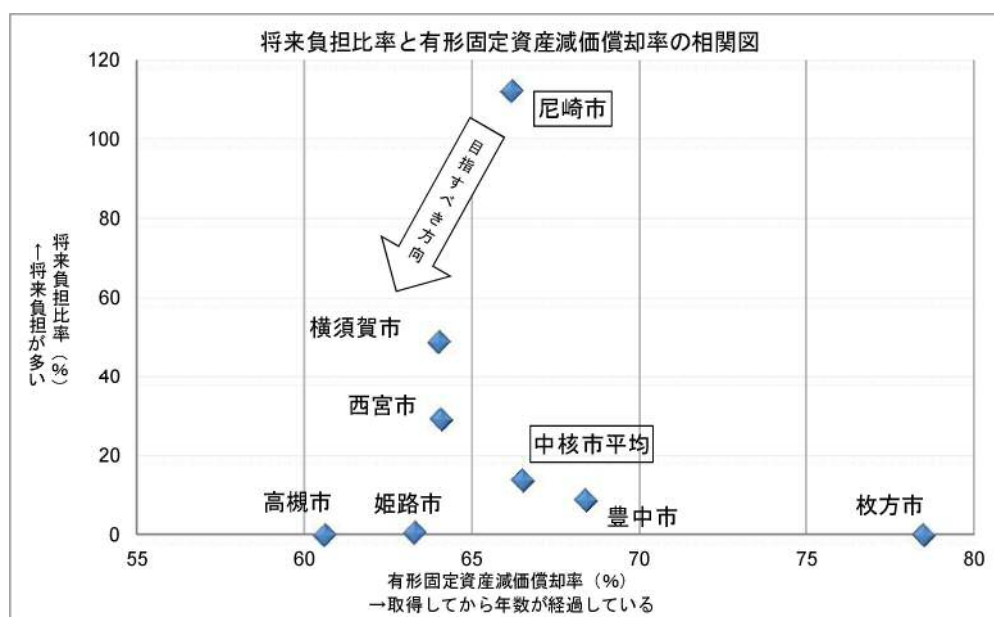
本市の有形固定資産減価償却率は 66.2%であり、中核市平均 66.5%と同水準となっているが、一般的に 50%を超えると高い水準にあるとみなされることから、本市の資産は、資産の取得から長い年数が経過している状況にあることに加えて、将来負担比率についても、本市は他都市と比べて非常に高い状況にある。

今後は、将来負担比率と有形固定資産減価償却率のバランスを取りながら、財政健全化の取組と公共施設マネジメントの取組を両軸で進めることが必要である。

市名	有形固定資産 減価償却率 (%)	将来負担比率 (%)
尼崎市	66.2	112.3
中核市平均 (本市除く)	66.5	13.7
本市と中核市平均との差	△ 0.3	98.6
横須賀市	64.0	49.0
豊中市	68.4	8.6
高槻市	60.6	-
枚方市	78.5	-
東大阪市	算出中	8.5
姫路市	63.3	0.7
西宮市	64.1	29.1

注1 将来負担比率について、マイナスとなる場合は「-」で記載している。

注2 平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

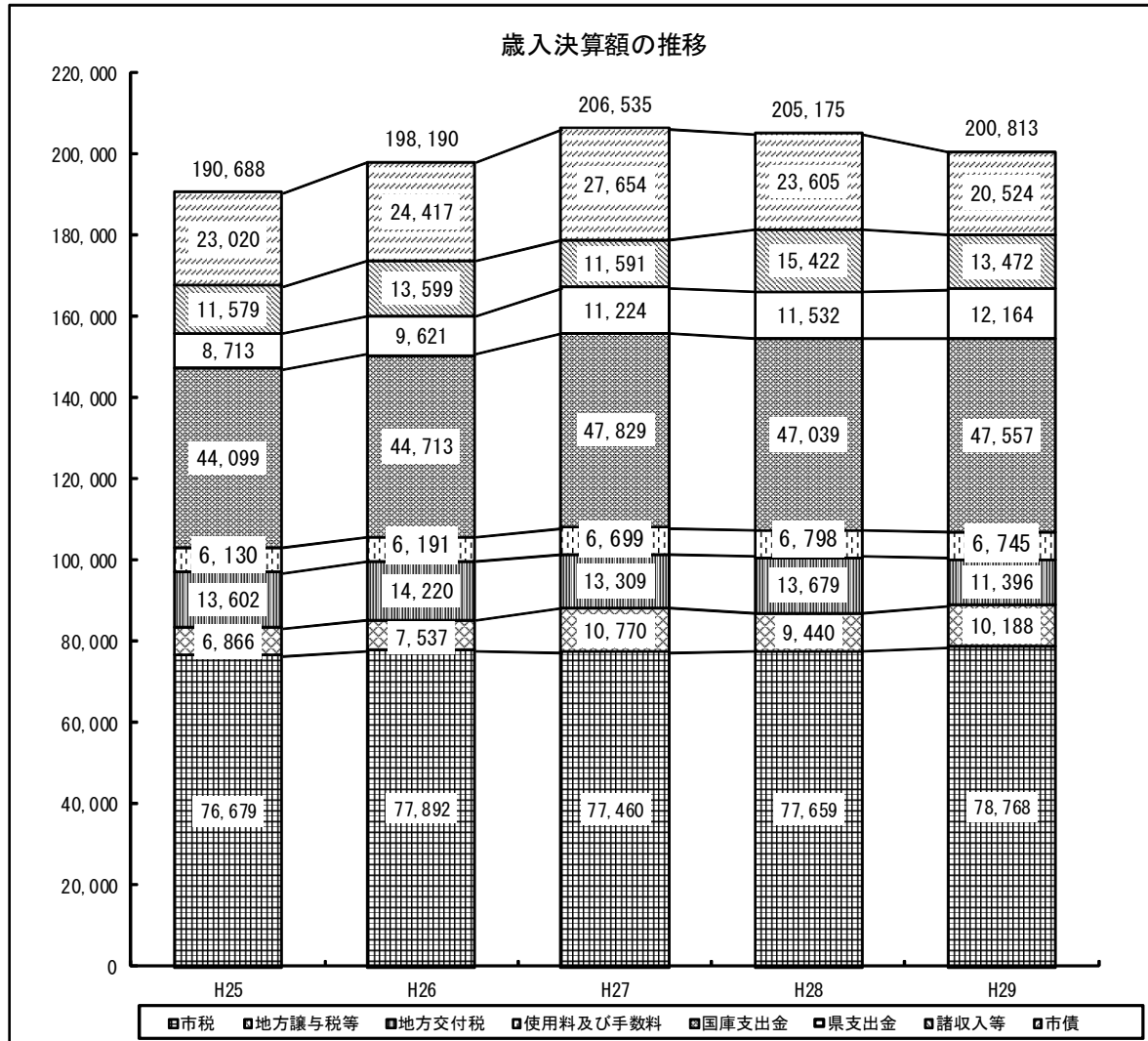


Ⅴ 一般会計歳入

1 款別決算額

一般会計の歳入決算額は 2,008 億 13 百万円で、前年度と比べ 43 億 62 百万円の減となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率	構成比
市税	76,679	77,892	77,460	77,659	78,768	1,108	1.4	39.2
地方譲与税等	6,866	7,537	10,770	9,440	10,188	748	7.9	5.0
地方交付税	13,602	14,220	13,309	13,679	11,396	△ 2,283	△ 16.7	5.7
使用料及び手数料	6,130	6,191	6,699	6,798	6,745	△ 54	△ 0.8	3.4
国庫支出金	44,099	44,713	47,829	47,039	47,557	518	1.1	23.7
県支出金	8,713	9,621	11,224	11,532	12,164	632	5.5	6.1
諸収入等	11,579	13,599	11,591	15,422	13,472	△ 1,950	△ 12.6	6.7
市債	23,020	24,417	27,654	23,605	20,524	△ 3,081	△ 13.1	10.2
歳入合計	190,688	198,190	206,535	205,175	200,813	△ 4,362	△ 2.1	100.0

- (1) 市税は 787 億 68 百万円で、その主な内容は、固定資産税 338 億 64 百万円、個人市民税 237 億 40 百万円である。

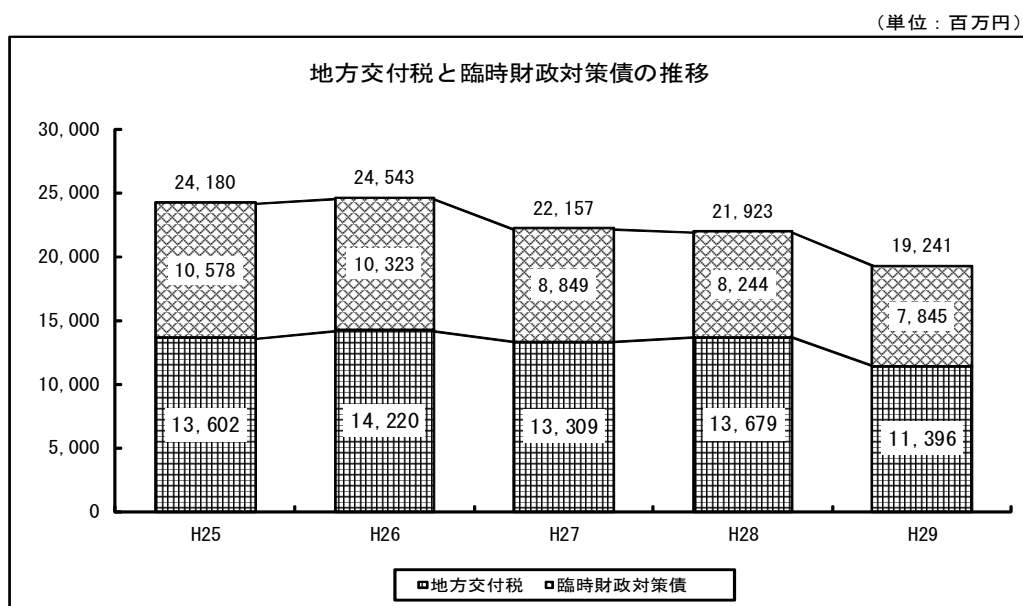
前年度と比べ 11 億 8 百万円の増となっているのは、新築家屋の増などにより、固定資産税が増となったことや、景気の回復に伴い企業収益が増したことから、法人市民税が増となったことなどによるものである。

- (2) 地方譲与税等は 101 億 88 百万円で、その主な内容は、地方消費税交付金 76 億 66 百万円である。

前年度と比べ 7 億 48 百万円の増となっているのは、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金が増となったことなどによるものである。

- (3) 地方交付税は 113 億 96 百万円で、その主な内容は、普通交付税 109 億 25 百万円である。

前年度と比べ 22 億 83 百万円の減となっており、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は 26 億 82 百万円の減となっている。



(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率
地方交付税	13,602	14,220	13,309	13,679	11,396	△ 2,283	△ 16.7
普通交付税	13,060	13,705	12,818	13,180	10,925	△ 2,255	△ 17.1
特別交付税	541	515	491	500	471	△ 28	△ 5.7
臨時財政対策債	10,578	10,323	8,849	8,244	7,845	△ 399	△ 4.8
合計	24,180	24,543	22,157	21,923	19,241	△ 2,682	△ 12.2

- (4) 国庫支出金は 475 億 57 百万円で、その主な内容は、生活保護費等負担金 251 億 89 百万円、児童手当負担金 49 億 94 百万円である。

前年度と比べ 5 億 18 百万円の増となっているのは、臨時福祉給付金給付事業費補助金で減となったものの、公立学校施設整備費負担金が増となったことなどによるものである。

(5) 諸収入等は 134 億 72 百万円で、その主な内容は、公害健康被害補償給付費等収入 29 億 62 百万円、不動産売払収入 22 億 99 百万円である。

前年度と比べ 19 億 50 百万円の減となっているのは、自動車運送事業会計引継金等や出資金返還金の減などによるものである。

(6) 市債は 205 億 24 百万円で、その主な内容は、臨時財政対策債 78 億 45 百万円、学校施設整備事業債 36 億 52 百万円である。

前年度と比べ 30 億 81 百万円の減となっているのは、道路等整備事業債で増となったものの、公園整備事業債が減となったことなどによるものである。

2 収入未済額・不納欠損額

一般会計の収入未済額は 60 億 17 百万円（繰越事業費に係る未収入特定財源 57 億 31 百万円を除く。）、不納欠損額は 3 億 40 百万円であり、主な款別の内容は、次のとおりとなっている。

（１）市税の収入未済額は 34 億 39 百万円で、その主な内容は、個人市民税 17 億 44 百万円、固定資産税 12 億 75 百万円である。

また、不納欠損額は 2 億 44 百万円であり、その主な内容は、個人市民税 1 億 20 百万円、固定資産税 57 百万円である。

（２）使用料及び手数料の収入未済額は 3 億 88 百万円で、その主な内容は、住宅家賃 3 億 34 百万円である。

また、不納欠損額は 1 百万円であり、その主な内容は、税に係る督促手数料 1 百万円である。

（３）諸収入の収入未済額は 19 億 77 百万円で、その主な内容は、生活保護費返還金等収入 10 億 65 百万円、災害援護資金貸付金回収金 3 億 71 百万円である。

また、不納欠損額は 75 百万円であり、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 39 百万円である。

《参考》主な歳入の収入未済額

（単位：百万円、％）

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	前年増減	増減率
市税	5,889	5,053	4,451	3,893	3,439	△ 454	△ 11.7
うち個人市民税	2,612	2,341	2,096	1,894	1,744	△ 150	△ 7.9
うち法人市民税	99	105	99	72	64	△ 8	△ 11.0
うち固定資産税	2,375	2,026	1,746	1,482	1,275	△ 206	△ 13.9
保育料	221	215	214	218	214	△ 4	△ 1.7
住宅家賃	420	360	348	340	334	△ 6	△ 1.6
国民健康保険料	6,159	5,836	5,178	4,423	2,623	△ 1,800	△ 40.7

※国民健康保険料は、国民健康保険事業費会計

《参考》主な歳入の収入率（現年度）

（単位：％）

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算 ①	H29 当初予算 ②	H29決算 ③	差引額	
							③－①	③－②
市税	98.2	98.4	98.6	98.7	98.7	98.8	0.1	0.1
うち個人市民税	97.2	97.4	97.6	97.7	97.9	97.9	0.2	0.0
うち法人市民税	99.7	99.5	99.7	99.8	99.6	99.8	0.0	0.2
うち固定資産税	98.4	98.6	98.8	98.9	98.9	99.0	0.1	0.1
保育料	97.8	98.0	98.0	97.8	98.3	97.8	0.0	△ 0.5
住宅家賃	98.9	99.3	99.2	99.1	99.3	99.0	△ 0.1	△ 0.3
国民健康保険料	87.5	88.3	90.3	91.6	91.0	92.3	0.7	1.3

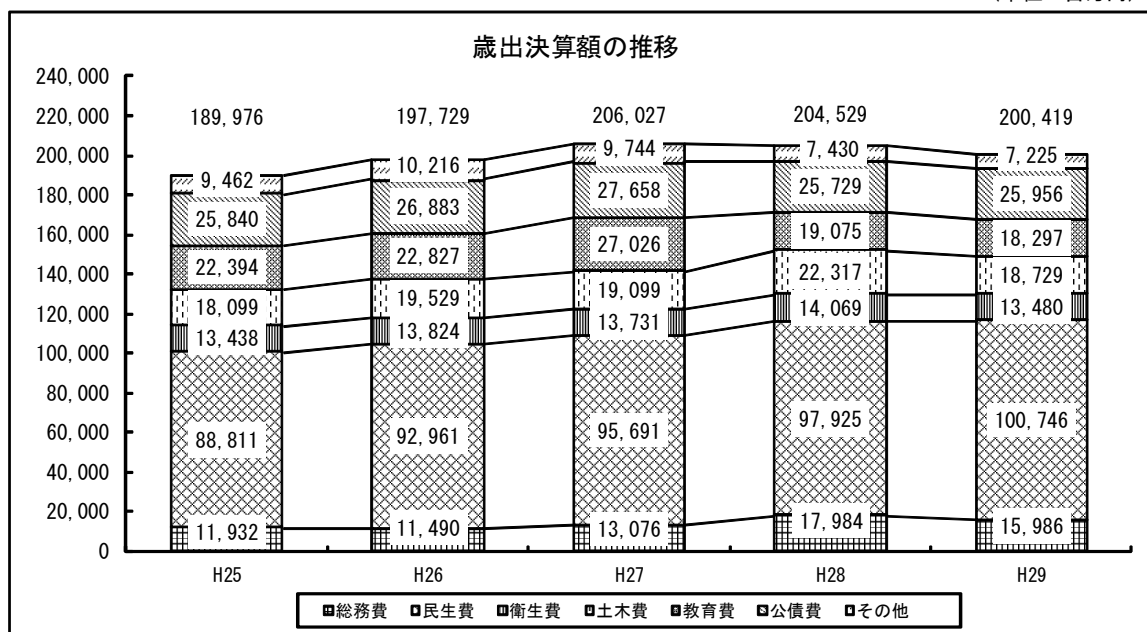
※国民健康保険料は、国民健康保険事業費会計

VI 一般会計歳出

1 款別決算額

一般会計の歳出決算額は 2,004 億 19 百万円で、前年度と比べ 41 億 10 百万円の減となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率	構成比
総務費	11,932	11,490	13,076	17,984	15,986	△ 1,998	△ 11.1	8.0
民生費	88,811	92,961	95,691	97,925	100,746	2,821	2.9	50.3
衛生費	13,438	13,824	13,731	14,069	13,480	△ 588	△ 4.2	6.7
土木費	18,099	19,529	19,099	22,317	18,729	△ 3,588	△ 16.1	9.3
教育費	22,394	22,827	27,026	19,075	18,297	△ 777	△ 4.1	9.1
公債費	25,840	26,883	27,658	25,729	25,956	227	0.9	13.0
その他	9,462	10,216	9,744	7,430	7,225	△ 205	△ 2.8	3.6
歳出合計	189,976	197,729	206,027	204,529	200,419	△ 4,110	△ 2.0	100.0

(1) 総務費は 159 億 86 百万円で、その主な内容は、人件費 56 億 77 百万円（うち退職手当 9 億 16 百万円）、減債基金積立金 18 億 15 百万円である。

前年度と比べ 19 億 98 百万円の減となっているのは、減債基金積立金が増となったものの、財政調整基金積立金や退職手当等の人件費が減となったことなどによるものである。

(2) 民生費は 1,007 億 46 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 338 億 91 百万円、障害者（児）自立支援事業費 86 億 21 百万円である。

前年度と比べ 28 億 21 百万円の増となっているのは、臨時福祉給付金給付関係事業費で減となったものの、障害者（児）自立支援事業費や施設型給付費が増となったことなどによるものである。

(3) 衛生費は 134 億 80 百万円で、その主な内容は、人件費 33 億 6 百万円、公害病補償事業費 29 億 78 百万円である。

前年度と比べ 5 億 88 百万円の減となっているのは、保健福祉センター整備事業費が増となったものの、尼崎健康医療財団補助金が減となったことなどによるものである。

(4) 土木費は 187 億 29 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 46 億 7 百万円、公共用地先行取得事業費会計繰出金 22 億 92 百万円である。

前年度と比べ 35 億 88 百万円の減となっているのは、尼崎宝塚線ほか 2 路線県施行街路事業地元負担金で増となったものの、城内まちづくり整備事業費が減となったことなどによるものである。

(5) 教育費は 182 億 97 百万円で、その主な内容は、人件費 57 億 32 百万円（うち退職手当 3 億 8 百万円）、学校適正規模・適正配置推進事業費 38 億 4 百万円である。

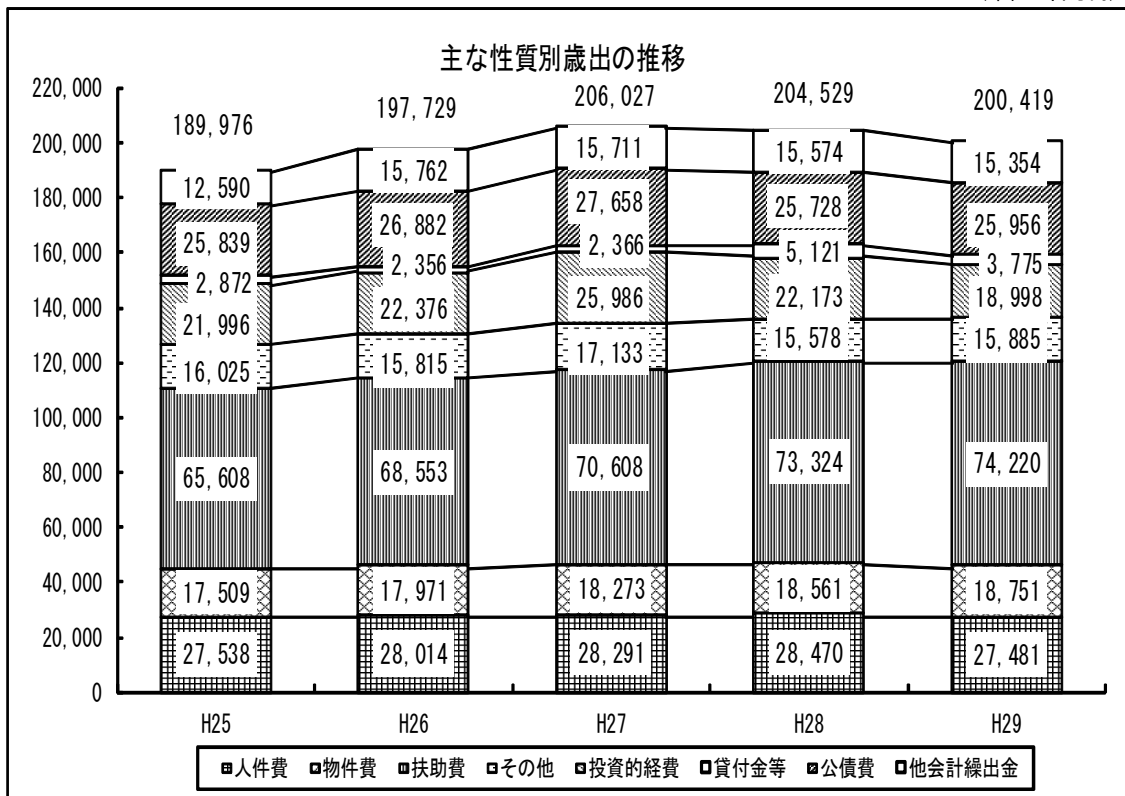
前年度と比べ 7 億 77 百万円の減となっているのは、学校適正規模・適正配置推進事業費で増となったものの、学校施設耐震化事業費や尼崎養護学校移転事業費が減となったことなどによるものである。

(6) 公債費は 259 億 56 百万円で、その主な内容は、市債元金 238 億 46 百万円である。

前年度と比べ 2 億 27 百万円の増となっているのは、借換対象となる償還元金が増となったことなどによるものである。

2 性質別決算額

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率	構成比
消費的経費	126,680	130,353	134,306	135,933	136,336	403	0.3	68.0
人件費	27,538	28,014	28,291	28,470	27,481	△ 989	△ 3.5	13.7
物件費	17,509	17,971	18,273	18,561	18,751	190	1.0	9.4
扶助費	65,608	68,553	70,608	73,324	74,220	895	1.2	37.0
その他	16,025	15,815	17,133	15,578	15,885	307	2.0	7.9
投資的経費	21,996	22,376	25,986	22,173	18,998	△ 3,174	△ 14.3	9.5
貸付金等	2,872	2,356	2,366	5,121	3,775	△ 1,346	△ 26.3	1.9
公債費	25,839	26,882	27,658	25,728	25,956	228	0.9	13.0
他会計繰出金	12,590	15,762	15,711	15,574	15,354	△ 220	△ 1.4	7.6
歳出合計	189,976	197,729	206,027	204,529	200,419	△ 4,110	△ 2.0	100.0

(単位：百万円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	前年増減	増減率
義務的経費	116,113	119,914	121,859	125,220	124,644	△ 576	△ 0.5
人件費	27,538	28,014	28,291	28,470	27,481	△ 989	△ 3.5
扶助費	65,608	68,553	70,608	73,324	74,220	895	1.2
公債費	22,967	23,347	22,959	23,426	22,944	△ 482	△ 2.1

注1 公債費は、借換え分を除く。

(1) 消費的経費は 1,363 億 36 百万円で、前年度と比べ 4 億 3 百万円の増となっている。この主な内訳は、次のとおりとなっている。

ア 人件費は 274 億 81 百万円で、その主な内容は、職員給与費 185 億 75 百万円、退職手当 13 億 96 百万円である。

前年度と比べ 9 億 89 百万円の減となっているのは、退職手当の減などによるものである。

イ 物件費は 187 億 51 百万円で、その主な内容は、臨時職員賃金等 15 億 27 百万円、施設維持管理事業費 14 億 22 百万円である。

前年度と比べ 1 億 90 百万円の増となっているのは、番号制度等導入関係事業費で減となったものの、保健福祉センター維持管理事業費が増となったことなどによるものである。

ウ 扶助費は 742 億 20 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 338 億 91 百万円、障害者（児）自立支援事業費 86 億 21 百万円である。

前年度と比べ 8 億 95 百万円の増となっているのは、臨時福祉給付金給付関係事業費で減となったものの、障害者（児）自立支援事業費や施設型給付費が増となったことなどによるものである。

エ その他（補助金等）は 158 億 85 百万円で、その主な内容は、後期高齢者医療療養給付費負担金 50 億 37 百万円、下水道事業会計補助金 40 億 38 百万円である。

前年度と比べ 3 億 7 百万円の増となっているのは、後期高齢者医療療養給付費負担金の増などによるものである。

(2) 投資的経費は 189 億 98 百万円で、その主な内容は、学校適正規模・適正配置推進事業費 38 億 4 百万円、市営住宅建替事業費 19 億円である。

前年度と比べ 31 億 74 百万円の減となっているのは、学校適正規模・適正配置推進事業費で増となったものの、城内まちづくり整備事業費や尼崎養護学校移転事業費が減となったことなどによるものである。

(3) 貸付金等は 37 億 75 百万円で、その主な内容は、減債基金積立金 18 億 15 百万円である。

前年度と比べ 13 億 46 百万円の減となっているのは、減債基金積立金で増となったものの、財政調整基金積立金が減となったことなどによるものである。

(4) 公債費は 259 億 56 百万円で、その主な内容は、市債元金 238 億 46 百万円である。

前年度と比べ 2 億 28 百万円の増となっているのは、借換対象となる償還元金

が増となったことなどによるものである。

- (5) 他会計繰出金は 153 億 54 百万円で、その主な内容は、国民健康保険事業費会計繰出金 57 億 78 百万円、介護保険事業費会計繰出金 57 億 65 百万円である。

前年度と比べ 2 億 20 百万円の減となっているのは、介護保険事業費会計繰出金で増となったものの、国民健康保険事業費会計繰出金や公共用地先行取得事業費会計繰出金が減となったことなどによるものである。

- (6) 義務的経費は 1,246 億 44 百万円で、前年度と比べ 5 億 76 百万円の減となっている。これは、扶助費が増となったものの、人件費と公債費が減となったことによるものである。

各種決算数値

1	平成 29 年度決算	・ ・ ・ ・ ・	24
2	各会計別収支状況	・ ・ ・ ・ ・	25
3	一般会計款別歳入	・ ・ ・ ・ ・	26
4	一般会計款別歳出	・ ・ ・ ・ ・	27
5	一般会計性質別歳入	・ ・ ・ ・ ・	28
6	一般会計性質別歳出	・ ・ ・ ・ ・	29
7	一般会計歳入決算額（対予算額）	・ ・ ・ ・ ・	30
8	一般会計歳出決算額（対予算額）	・ ・ ・ ・ ・	31
9	基金現在高集計表	・ ・ ・ ・ ・	32
10	実質赤字比率及び連結実質赤字比率	・ ・ ・ ・ ・	33
11	実質公債費比率	・ ・ ・ ・ ・	34
12	将来負担比率	・ ・ ・ ・ ・	35
13	資金不足比率	・ ・ ・ ・ ・	36

1 平成 29 年度決算

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	28 年 度 実質収支
一般会計	200,813,369	200,419,083	394,286	197,955	196,331	272,018
特別会計	112,748,563	106,817,967	5,930,596	-	5,930,596	4,613,958
合 計	313,561,932	307,237,050	6,324,882	197,955	6,126,927	4,885,976
(総収益) (総費用) (純利益又は損失) (当年度未処分利益 益剰余金又は当年 度未処理欠損金) (前年度繰越利益 剰余金又は前年度 繰越欠損金)						
企業会計	57,248,863	53,697,471	3,551,392	-	13,381,826	9,489,134

《一般会計》

(単位：千円、%)

区 分	29 年 度		28 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	394,286	61.0	646,152	127.0	△ 251,866
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源	197,955	52.9	374,134	156.8	△ 176,179
実 質 収 支	196,331	72.2	272,018	100.8	△ 75,687
単 年 度 収 支	△ 75,687	-	2,063	2.4	△ 77,750
財政調整基金積立金	208,017	6.1	3,429,442	3,129.5	△ 3,221,425
繰 上 償 還 金	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩額	1,467,145	皆増	-	-	1,467,145
実 質 単 年 度 収 支	△ 1,334,815	-	3,431,505	1,760.6	△ 4,766,320

(単位：千円、%)

区 分	29 年 度		28 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,620,805	98.7	248,942,880	100.1	△ 3,322,075
債 務 負 担 行 為 額	18,740,570	82.2	22,795,825	254.7	△ 4,055,255
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在	17,279,397	105.1	16,433,438	113.8	845,959

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

2 各会計別収支状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	28 年 度 実質収支
一 般 会 計	200,813,369	200,419,083	394,286	197,955	196,331	272,018
特 別 会 計	112,748,563	106,817,967	5,930,596	-	5,930,596	4,613,958
国民健康保険 事業費	62,325,844	57,320,070	5,005,774	-	5,005,774	3,000,756
地方卸売市場 事業費	436,333	327,509	108,824	-	108,824	125,189
育英事業費	7,955	7,955	-	-	-	-
農業共済事業費	17,591	10,798	6,793	-	6,793	6,960
公共用地 先行取得事業費	2,863,683	2,863,683	-	-	-	-
公害病認定患者 救済事業費	20,760	20,520	240	-	240	265
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	41,485	18,755	22,730	-	22,730	22,384
青少年健全 育成事業費	7,213	7,213	-	-	-	-
介護保険事業費	41,296,169	40,693,506	602,663	-	602,663	1,385,593
後期高齢者医療 事業費	5,636,864	5,463,890	172,974	-	172,974	72,811
駐車場事業費	94,666	84,068	10,598	-	10,598	-
合 計	313,561,932	307,237,050	6,324,882	197,955	6,126,927	4,885,976

(当年度未処分利益 (前年度繰越利益
益剰余金又は当年 剰余金又は前年度
度未処分欠損金) 繰越欠損金)

	(総収益)	(総費用)	(純利益又は損失)			
企 業 会 計	57,248,863	53,697,471	3,551,392	-	13,381,826	9,489,134
水 道 事 業	9,527,018	8,990,617	536,401	-	536,401	-
工業用水道事業	1,934,908	1,399,224	535,684	-	1,203,488	667,804
下水道事業	12,264,027	10,653,888	1,610,139	-	3,951,439	2,000,000
モータースポーツ 競走事業	33,522,910	32,653,742	869,168	-	7,690,498	6,821,330

3 一般会計款別歳入

(単位：千円、%)

款	平成29年度			平成28年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 市 税	78,767,750	101.4	39.2	77,659,392	100.3	37.8	1,108,358
10 地 方 譲 与 税	768,808	99.7	0.4	770,842	98.9	0.4	△ 2,034
11 利 子 割 交 付 金	131,754	151.3	0.1	87,089	57.0	0.0	44,665
12 配 当 割 交 付 金	474,105	136.4	0.2	347,475	70.7	0.2	126,630
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	478,887	219.5	0.2	218,128	45.1	0.1	260,759
14 地 方 消 費 税 交 付 金	7,666,290	103.4	3.8	7,414,112	89.8	3.6	252,178
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	280,200	127.2	0.1	220,282	102.9	0.1	59,918
18 地 方 特 例 交 付 金	321,208	103.0	0.2	311,791	96.7	0.2	9,417
20 地 方 交 付 税	11,395,874	83.3	5.7	13,679,248	102.8	6.7	△ 2,283,374
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	66,272	94.6	0.0	70,041	96.5	0.0	△ 3,769
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,600,952	102.3	0.8	1,565,513	102.7	0.8	35,439
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,744,570	99.2	3.4	6,798,394	101.5	3.3	△ 53,824
40 国 庫 支 出 金	47,557,139	101.1	23.7	47,039,233	98.3	22.9	517,906
45 県 支 出 金	12,164,330	105.5	6.1	11,532,163	102.7	5.6	632,167
50 財 産 収 入	3,013,320	90.4	1.5	3,334,097	235.6	1.6	△ 320,777
55 寄 付 金	233,027	212.9	0.1	109,432	106.3	0.1	123,595
60 繰 入 金	1,528,252	85.8	0.8	1,780,418	199.5	0.9	△ 252,166
65 繰 越 金	646,152	127.0	0.3	508,623	110.5	0.2	137,529
70 諸 収 入	6,450,256	79.4	3.2	8,124,035	112.9	4.0	△ 1,673,779
75 市 債	20,524,223	86.9	10.2	23,605,054	85.4	11.5	△ 3,080,831
合 計	200,813,369	97.9	100.0	205,175,362	99.3	100.0	△ 4,361,993

4 一般会計款別歳出

(単位：千円、%)

款		平成29年度			平成28年度			比較増減
			前年比	構成比		前年比	構成比	
05	議 会 費	782,600	98.4	0.4	795,328	89.9	0.4	△ 12,728
10	総 務 費	15,986,266	88.9	8.0	17,984,442	137.5	8.8	△ 1,998,176
15	民 生 費	100,745,850	102.9	50.3	97,925,209	102.3	47.9	2,820,641
20	衛 生 費	13,480,196	95.8	6.7	14,068,582	102.5	6.9	△ 588,386
25	労 働 費	152,051	100.6	0.1	151,168	86.6	0.1	883
30	農 林 水 産 業 費	122,017	114.6	0.0	106,502	97.8	0.0	15,515
35	商 工 費	1,392,240	85.7	0.7	1,625,463	70.1	0.8	△ 233,223
40	土 木 費	18,728,797	83.9	9.3	22,317,103	116.8	10.9	△ 3,588,306
45	消 防 費	4,748,433	100.7	2.4	4,714,358	103.8	2.3	34,075
50	教 育 費	18,297,477	95.9	9.1	19,074,899	70.6	9.3	△ 777,422
53	災 害 復 旧 費	-	-	-	-	皆減	-	-
55	公 債 費	25,955,945	100.9	13.0	25,729,069	93.0	12.6	226,876
60	諸 支 出 金	27,211	73.4	0.0	37,087	2.2	0.0	△ 9,876
65	予 備 費	-	-	-	-	-	-	-
合 計		200,419,083	98.0	100.0	204,529,210	99.3	100.0	△ 4,110,127

5 一般会計性質別歳入

(単位：千円、%)

		平成29年度			平成28年度			比較増減
			前年比	構成比		前年比	構成比	
自主財源		98,984,279	99.1	49.3	99,879,904	104.3	48.7	△ 895,625
	市 税	78,767,750	101.4	39.2	77,659,392	100.3	37.8	1,108,358
	使用料及び手数料	6,744,570	99.2	3.4	6,798,394	101.5	3.3	△ 53,824
	繰入金	1,528,252	85.8	0.8	1,780,418	199.5	0.9	△ 252,166
	その他	11,943,707	87.6	5.9	13,641,700	127.5	6.7	△ 1,697,993
依存財源		101,829,090	96.7	50.7	105,295,458	95.0	51.3	△ 3,466,368
	地方消費税交付金	7,666,290	103.4	3.8	7,414,112	89.8	3.6	252,178
	地方交付税	11,395,874	83.3	5.7	13,679,248	102.8	6.7	△ 2,283,374
	国庫支出金	47,557,139	101.1	23.7	47,039,233	98.3	22.9	517,906
	県支出金	12,164,330	105.5	6.1	11,532,163	102.7	5.6	632,167
	市債	20,524,223	86.9	10.2	23,605,054	85.4	11.5	△ 3,080,831
	その他	2,521,234	124.5	1.2	2,025,648	80.5	1.0	495,586
合 計		200,813,369	97.9	100.0	205,175,362	99.3	100.0	△ 4,361,993

主 一 般 財 源	市 税	78,767,750	101.4	39.2	77,659,392	100.3	37.8	1,108,358
	地方譲与税	768,808	99.7	0.4	770,842	98.9	0.4	△ 2,034
	利子割交付金	131,754	151.3	0.1	87,089	57.0	0.0	44,665
	配当割交付金	474,105	136.4	0.2	347,475	70.7	0.2	126,630
	株式等譲渡所得割交付金	478,887	219.5	0.2	218,128	45.1	0.1	260,759
	地方消費税交付金	7,666,290	103.4	3.8	7,414,112	89.8	3.6	252,178
	自動車取得税交付金	280,200	127.2	0.1	220,282	102.9	0.1	59,918
	地方特例交付金	321,208	103.0	0.2	311,791	96.7	0.2	9,417
	地方交付税	11,395,874	83.3	5.7	13,679,248	102.8	6.7	△ 2,283,374
	交通安全対策特別交付金	66,272	94.6	0.0	70,041	96.5	0.0	△ 3,769
	市債	7,845,323	95.2	3.9	8,243,954	93.2	4.0	△ 398,631
		108,196,471	99.2	53.8	109,022,354	98.8	53.1	△ 825,883

注1 主な一般財源の市債については、臨時財政対策債

6 一般会計性質別歳出

(単位：千円、%)

		平成29年度			平成28年度			比較増減
			前年比	構成比		前年比	構成比	
消費的経費		136,336,359	100.3	68.0	135,933,436	101.2	66.5	402,923
	人件費	27,480,556	96.5	13.7	28,469,611	100.6	13.9	△ 989,055
	物件費	18,750,800	101.0	9.4	18,561,183	101.6	9.1	189,617
	扶助費	74,219,646	101.2	37.0	73,324,303	103.8	35.9	895,343
	その他	15,885,357	102.0	7.9	15,578,339	90.9	7.6	307,018
投資的経費		18,998,284	85.7	9.5	22,172,698	85.3	10.8	△ 3,174,414
	普通建設事業費	18,998,284	85.7	9.5	22,172,698	85.4	10.8	△ 3,174,414
	災害復旧事業費	-	-	-	-	皆減	-	-
貸付金等		3,774,620	73.7	1.9	5,121,063	216.4	2.5	△ 1,346,443
公債費		25,955,846	100.9	13.0	25,728,249	93.0	12.6	227,597
他会計繰出金		15,353,974	98.6	7.6	15,573,764	99.1	7.6	△ 219,790
予備費		-	-	-	-	-	-	-
合 計		200,419,083	98.0	100.0	204,529,210	99.3	100.0	△ 4,110,127

義務的経費		124,644,048	99.5	62.2	125,220,163	102.8	61.2	△ 576,115
	人件費	27,480,556	96.5	13.7	28,469,611	100.6	13.9	△ 989,055
	扶助費	74,219,646	101.2	37.0	73,324,303	103.8	35.9	895,343
	公債費	22,943,846	97.9	11.4	23,426,249	102.0	11.5	△ 482,403

注 1 義務的経費の公債費は、借換え分を除く。

7 一般会計歳入決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	28年度からの繰越額	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
05	市 税	77,829,605	452,000		78,281,605	82,444,911	78,767,750	244,345	3,438,649
10	地 方 譲 与 税	727,101	30,000		757,101	768,808	768,808		
11	利 子 割 交 付 金	90,000			90,000	131,754	131,754		
12	配 当 割 交 付 金	417,000			417,000	474,105	474,105		
13	株式等譲渡所得割交付金	399,000			399,000	478,887	478,887		
14	地 方 消 費 税 交 付 金	7,830,000			7,830,000	7,666,290	7,666,290		
16	自 動 車 取 得 税 交 付 金	231,000	70,000		301,000	280,200	280,200		
18	地 方 特 例 交 付 金	310,000	10,000		320,000	321,208	321,208		
20	地 方 交 付 税	10,551,000	822,552		11,373,552	11,395,874	11,395,874		
25	交通安全対策特別交付金	70,000			70,000	66,272	66,272		
30	分 担 金 及 び 負 担 金	1,576,149	△ 1,628		1,574,521	1,817,239	1,600,952	19,088	197,426
35	使 用 料 及 び 手 数 料	6,840,865	466		6,841,331	7,133,955	6,744,570	1,360	388,103
40	国 庫 支 出 金	48,260,310	△ 152,772	782,458	48,889,996	49,163,010	47,557,139		1,605,871
45	県 支 出 金	12,399,703	△ 133,227	185,829	12,452,305	12,208,421	12,164,330		44,091
50	財 産 収 入	2,637,039	393,370		3,030,409	3,029,127	3,013,320		15,807
55	寄 付 金	142,071	126,712		268,783	233,027	233,027		
60	繰 入 金	3,896,063	56,899		3,952,962	1,528,252	1,528,252		
65	繰 越 金	1	272,017	374,134	646,152	646,152	646,152		
70	諸 収 入	6,916,093	△ 237,114		6,678,979	8,501,257	6,450,256	75,150	1,976,536
75	市 債	20,577,000	2,287,523	2,364,000	25,228,523	24,605,123	20,524,223		4,080,900
合 計		201,700,000	3,996,798	3,706,421	209,403,219	212,893,872	200,813,369	339,943	11,747,383

注 1 収入未済額欄は実質収入未済額を記載している。

8 一般会計歳出決算額（対予算額）

（単位：千円）

款						支出済額	30年度への繰越額	不用額
	当初予算額	補正予算額	28年度からの繰越額	予備費充当額	予算現額			
05 議会費	814,489	△ 12,834			801,655	782,600		19,055
10 総務費	14,819,663	1,416,016	483,384	224	16,719,287	15,986,266	270,077	462,944
15 民生費	101,838,616	△ 413,538	570,222	929	101,996,229	100,745,850	241,108	1,009,272
20 衛生費	13,943,903	△ 113,135	96,704		13,927,472	13,480,196	44,974	402,302
25 労働費	149,267	9,396			158,663	152,051		6,612
30 農林水産業費	112,608	13,256			125,864	122,017		3,847
35 商工費	1,711,258	△ 300,046			1,411,212	1,392,240		18,972
40 土木費	20,363,278	694,601	773,697	645	21,832,221	18,728,797	2,464,523	638,901
45 消防費	4,650,667	44,640	50,517	15,572	4,761,396	4,748,433		12,963
50 教育費	17,082,058	2,767,963	1,731,897	35,994	21,617,912	18,297,477	2,908,135	412,300
53 災害復旧費	1				1			1
55 公債費	26,086,638	△ 109,242			25,977,396	25,955,945		21,451
60 諸支出金	27,554	△ 279			27,275	27,211		64
65 予備費	100,000			△ 53,364	46,636			46,636
合 計	201,700,000	3,996,798	3,706,421	-	209,403,219	200,419,083	5,928,817	3,055,320

9 基金現在高集計表

(単位：千円)

	平成28年度末 現在高	平成29年度増減		平成29年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財 政 調 整 基 金	7,410,498	208,017	1,467,145	6,151,371
減 債 基 金	6,230,070	1,815,365	－	8,045,436
公 共 施 設 整 備 基 金	2,792,869	297,718	7,996	3,082,591
公害病認定患者救済事業基金	265,811	－	12,894	252,917
市 民 福 祉 振 興 基 金	1,700,714	8,727	4,976	1,704,464
環 境 基 金	685,163	38,196	28,166	695,193
緑 化 基 金	602,462	2,123	2,261	602,323
育 英 事 業 基 金	517,256	－	5,825	511,431
動 物 愛 護 基 金	27,205	8,418	4,317	31,306
富 松 住 宅 管 理 基 金	176,162	19,021	－	195,183
青 少 年 健 全 育 成 基 金	442,545	2,210	3,243	441,512
教 育 振 興 基 金	210,652	8,130	11,392	207,389
新 本 庁 舎 建 設 基 金	251,030	262,497	－	513,528
み ん な の 尼 崎 城 基 金	－	208,070	－	208,070
歴史博物館資料取得基金(※)	150,000	－	－	150,000
介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,249,346	538,869	－	1,788,215
合 計	22,711,783	3,417,361	1,548,216	24,580,929

※ 歴史博物館資料取得基金の現在高は、資料を含む。

10 実質赤字比率及び連結実質赤字比率

①実質赤字比率	=	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
---------	---	--

本市の比率	$\frac{\Delta 183,557 \text{千円 (黒字)}}{98,573,387 \text{千円}}$	=	$\Delta 0.18\%$
-------	--	---	-----------------

②連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
-----------	---	--

本市の比率	$\frac{\Delta 34,504,323 \text{千円 (黒字)}}{98,573,387 \text{千円}}$	=	$\Delta 35.00\%$
-------	---	---	------------------

(実質収支の状況)

(単位：百万円、%)

会 計 名		実質収支額
一般会計等 対象となる会計の	一般会計	183
	育英事業費会計	—
	公共用地先行取得事業費会計	—
	公害病認定患者救済事業費会計	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計	—
	青少年健全育成事業費会計	—
実質収支額 A		183
① 実質赤字比率		— (△ 0.18)

公営事業会計	公営企業会計	水道事業会計	8,092
		工業用水道事業会計	8,393
		下水道事業会計	9,325
		モーターボート競走事業会計	2,603
		地方卸売市場事業費会計	109
		小計 B	28,522
	その他の会計	国民健康保険事業費会計	5,006
		介護保険事業費会計	603
		後期高齢者医療事業費会計	173
		農業共済事業費会計	7
		駐車場事業費会計	11
		小計 C	5,799
	連結実質収支額 A + B + C		34,504
	② 連結実質赤字比率		— (△ 35.00)

注1 公営企業会計における実質収支額は資金不足・剰余額

注2 健全化判断比率の算定にかかる実質収支額からは、事業繰越額（災害援護資金貸付金回収金の一部等）が除かれている。

11 実質公債費比率

③実質公債費比率 (3か年平均)	=	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
---------------------	---	--

(平成29年度の実質公債費比率の算定)

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成27年度	13. 16	13. 5%
平成28年度	14. 07	
平成29年度	13. 44	

平成29年度単年度の比率 $\frac{23,332,898\text{千円}-11,654,230\text{千円}}{86,919,157\text{千円}} = 13.44\%$

(実質公債費比率の推移)

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較
実質公債費比率	13. 8	13. 9	13. 5	△ 0. 4

※各年度の比率は、当該年度、前年度、前々年度の3ヵ年平均

12 将来負担比率

④将来負担比率	=	将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)
		標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

$$\text{本市の比率} = \frac{298,781,356\text{千円}-209,523,141\text{千円}}{86,919,157\text{千円}} = 102.6\%$$

(将来負担比率の推移)

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較
将来負担比率	122.5	112.3	102.6	△ 9.7

将来負担額の主な内容

- (1)地方債残高
- (2)債務負担行為に基づく支出予定額
- (3)公営企業会計等に係る地方債の償還に対する繰入見込額
- (4)退職手当負担見込額
- (5)外郭団体等に対する負担額等見込額 など

13 資金不足比率

資金不足比率

(単位：％)

公営企業会計の名称		平成29年度 決 算	平成28年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	—	—	20.0
	工業用水道事業会計	—	—	20.0
	下水道事業会計	—	—	20.0
	モーターボート競走事業会計	—	—	20.0
企 業 法 非 適 用	地方卸売市場事業費会計	—	—	20.0

資金不足比率は、標準財政規模に対する資金不足額の割合で、本市では 5 会計が対象となっており、資金不足が生じない場合は、「—」表示となっている。

用語解説

語 句	解 説
ア行	
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから 10 年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（概ね 75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、各行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
繰越	・ 予算の繰越 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという予算に関する原則（会計年度独立の原則）の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費の繰越、事故繰越しなどがある。 ・ 繰越明許費の繰越 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用すること。 ・ 事故繰越し 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。 ・ 翌年度に繰り越すべき財源 繰越明許費や事故繰越しなどにより、翌年度に繰り越された歳出予算に充当する財源

語 句	解 説
経営健全化基準	公営企業会計において、資金不足比率が基準以上となった場合は、経営健全化団体となり、経営健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。 ・ 資金不足比率の経営健全化基準・・・20% 健全化法施行以前の地方債協議・許可制度における許可制移行基準（10%）の2倍に設定されている。
形式収支	歳入決算額－歳出決算額
経常収支比率	当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、次の式によって求められる。 $\text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源総額} \times 100 (\%)$ この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。
公共施設マネジメント計画	公共施設全体に対して中長期的視点で、計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていくため、平成 26 年 6 月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に掲げる 3 つの方針（①圧縮と再編、②予防保全による長寿命化、③効率的・効果的な運営）のうち、①に係る具体的取組を盛り込んだ「第 1 次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 1：圧縮と再編の取組）」を平成 29 年 5 月に、②に係る具体的取組を盛り込んだ「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 2：予防保全による長寿命化の取組）」を平成 30 年 1 月に策定している。 ①に記載している取組に伴い生じる土地の売り払い収入については、原則として基金に積み立て、施設の建築等に際して発行した市債の償還等に充当する。

語 句	解 説
サ行	
財政再生基準	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の 3 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政再生団体となり、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図らなければならない。事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。 ・実質赤字比率の財政再生基準・・・20% 旧再建法の起債制限基準を用い、市町村は 20%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の財政再生基準・・・30% 早期健全化基準と同様の考え方で、実質赤字比率の財政再生基準(20%)に 10%を加算し、市町村については、30%で設定されている。 経過措置として、平成 20 年度決算及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度以降は 30%とされている。 ・実質公債費比率の財政再生基準・・・35% 健全化法施行以前の地方債協議・許可制度において、公共事業等の許可が制限されることとなる基準である 35%となっている。
債務保証	円滑な事業の推進を図るため、法人（土地開発公社等）が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。
市債充当率の 嵩上げ	地方公共団体は、施設を建設する場合など将来活用する住民にも経費の一部を負担してもらった方が公平な場合に、市債（一会計年度数を越える借入金）を発行することができる。 市債の充当率（一般的には 75%）は定められているが、この充当率をアップすることにより、事業歳出における借入金の比率を上げ、一般財源の縮小を図るもの。
自主財源	地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。
実質赤字比率	一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計で、公害病認定患者救済事業費会計など 5 特別会計（以下「一般会計等」という）を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大きさを示すものである。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。 借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。
実質収支	形式収支－翌年度に繰り越すべき財源

語 句	解 説
実質単年度収支	単年度収支＋財政調整基金積立金＋繰上償還金－財政調整基金取崩し額
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果がその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	公営企業や地方公社、第三セクター等も含め、一般会計等が実質的に負担するものを負債として捉えるべきといった考え方に基づいて、現状では財政が健全であっても、実質的な債務が増大することにより、将来の収支や公債費負担に重大な影響を与える可能性があることから、そのような事態を未然に防ぎ、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保するため、地方公共団体の実質的な負債と当該団体の財政規模の償還能力を比較する指標である。
早期健全化基準	実質赤字比率をはじめとする 4 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政健全化団体となり、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。 ・実質赤字比率の早期健全化基準・・・11.25%（本市の場合） 地方債協議・許可制度における許可制移行基準（2.5%から 10%）と財政再生基準（20%）との中間値をとり、市町村については、財政規模に応じて 11.25%から 15%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の早期健全化基準・・・16.25%（本市の場合） 実質赤字比率の早期健全化基準（11.25%から 15%）に公営企業会計等における経営健全化等を踏まえて 5%を加算し、市町村については、財政規模に応じて 16.25%から 20%で設定されている。 ・実質公債費比率の早期健全化基準・・・25% 健全化法施行以前の地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限されることとなる基準である 25%となっている。 ・将来負担比率の早期健全化基準・・・350% 将来負担比率は財政再生基準がなく、早期健全化基準のみとされ、その基準は 350%で設定されている。
損失補償	特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受ける場合、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。
タ行	
退職手当債	地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、特例債のひとつである。
単年度収支	実質収支－前年度実質収支

語 句	解 説
地方交付税	地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。 地方交付税のうち、総額の 94%は普通交付税、6%は特別交付税として交付される。 普通交付税は、自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高
統一的な基準による財務書類	発生主義・複式簿記の考え方を採用し、従来の官庁会計では見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報を把握・見える化することで、説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能を向上させるために、全国的に統一的な財務書類の作成基準が設けられているもの。 なお、本市においてはこの基準に基づき、財務書類の作成を平成 28 年度決算分から作成している。
ハ行	
標準財政規模	地方公共団体の標準的な行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものである。
ヤ行	
有形固定資産減価償却率	保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができる指標。
ウ行	
臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債で、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。 この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。
連結実質赤字比率	本市が設置する全 16 会計（一般会計等に、国民健康保険事業費会計や水道事業費会計などの公営事業会計を加えたもの）の実質収支額あるいは、資金不足・剰余額を連結して、赤字比率を算定したものである。

健全化判断比率等の対象会計等（尼崎市）

尼崎市	一般会計		一般会計等				
	特別会計	育英事業費会計 公共用地先行取得事業費会計 公害病認定患者救済事業費会計 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計 青少年健全育成事業費会計					
		国民健康保険事業費会計 介護保険事業費会計 後期高齢者医療事業費会計 農業共済事業費会計 駐車場事業費会計	公営事業会計				
		法非適用企業		地方卸売市場事業費会計(市場事業)			
		法適用企業		水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計 モーターボート競走事業会計			
				一部事務組合、広域連合			
	地方公社、第三セクター						
	尼崎市土地開発公社 (債務保証)						
(社福)阪神福祉事業団 (損失補償)							
兵庫県信用保証協会 (損失補償)							

市町村	財政健全化計画を作成	11.25% ～15%	16.25% ～20%	25%	350%
	財政再生計画を作成	20%	※30%	35%	

※平成20年度決算及び平成21年度決算は40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算以降は30%

尼崎市が適用される早期健全化基準 （標準財政規模500億円以上のランクに該当）	11.25%	16.25%	25%	350%
--	--------	--------	-----	------



ひと咲き
まち咲き
あまがさき

本市の最上位計画である
「尼崎市総合計画」の
キャッチフレーズです